

東青地域 各医療機関の長 殿

青森県立中央病院
院 長 廣 田 和 美
(公印省略)

骨密度測定検査装置（DEXA法）の共同利用について

当院の医療連携につきましては、日頃より格別の御高配を賜り感謝申し上げます。

さて、骨粗鬆症に起因する骨折は再骨折リスクが高く、骨折の連鎖により日常生活動作機能が低下し、寝たきりや生命予後不良のリスクが高まるため、骨粗鬆症の治療を継続していく必要があります。

つきましては、この度、骨密度測定検査装置（DEXA法）を骨密度検査の二次検診として、下記のとおり地域連携の検査予約枠を設定しましたので、御利用くださるようお願いいたします。骨密度検査の予約等方法については、下記のとおりです。

なお、患者さんへの情報提供として、検査の御説明をし、同意を得たうえで、御予約くださるようお願いいたします。御参考までに「骨密度検査を受けられる患者さんへ」を同封いたします。

記

1 地域連携の検査予約枠について

月曜日・火曜日・金曜日の 14 時～14 時 20 分

2 骨密度検査予約方法について

- (1) かかりつけ医が県病放射線部受付に電話 (017-726-8411) で申し込み、検査日時を決定します。
- (2) 別紙「医療機器の共同利用依頼書 骨密度検査予約」に上記①で決定した検査日時・必要事項を記入し、医療連携部に FAX (017-726-8162) してください。
- (3) 患者さんは当日、直接、県病で検査し、検査終了後、会計なしで帰宅します。
医療連携部から検査結果（検査装置の利用料請求書を同封）を登録医に送付します。
- (4) かかりつけ医は患者さんに検査結果を説明し、患者さんに骨密度測定検査料を診療報酬請求

3 骨密度測定（DEXA）装置利用料について

・利用料 4,500 円＋消費税 10% 利用料請求額 4,950 円

4 医療機器の利用依頼書（骨密度検査予約）は、

当院ホームページ > 医療連携部 > 「患者さんのご紹介について」から
ダウンロードいただけます。

URL：<https://aomori-kenbyo.jp/medical/for-doctor/patient-referral/>



(担当) 青森県立中央病院 医療連携部 田中
TEL 017-726-8493
FAX 017-752-9733
Mail chidori_tanaka@pref.aomori.lg.jp

骨密度測定検査のご案内（医療機器共同利用）

青森県立中央病院では、骨密度測定検査を必要とされるかかりつけ医（当院の地域医療支援登録医）の患者さんに、当院の機器をご活用いただき、医療機器共同利用を実施しています。

医療機器共同利用とは、検査機器の有効活用を目的としており、当院において「検査のみ」を行います。

< 骨密度測定(DEXA)検査とは >

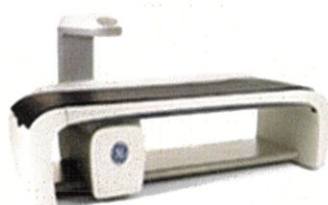
当院では、GE社製の全身用X線骨密度測定(DEXA: Dual Energy X-ray Absorption)装置”Lunar iDXA”を導入しています。DEXA装置は、骨粗鬆症の診断や治療のため、主に腰椎と大腿骨近位部の骨密度を測定する装置です。

腰椎と大腿骨近位部は、国際的にも骨粗鬆症の診断に適している観察部位とされています。また、「骨粗鬆症 予防と治療ガイドライン」でも骨粗鬆症の診断および薬物治療の経過観察時に腰椎と大腿骨近位部のDEXA測定が推奨されています。

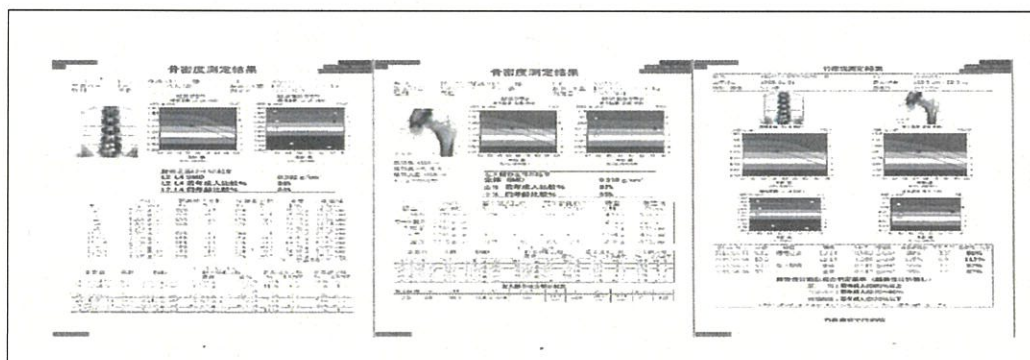
※注意事項 下記について説明の上、ご予約ください。

- ・測定にはX線を使います。被ばく線量は、わずかで胸部レントゲンの1/10程度(0.03mSv)です。
- ・直前(1週間以内)に造影検査やRI検査を行った場合、正しい測定結果が出ないため、検査はできません。

【検査結果例】



骨密度測定装置



【共同利用手順】

- ① かかりつけ医療機関より、県病放射線部受付に電話(017-726-8411)で「骨密度検査」を申し込みいただき、検査日時を決定します。
- ② 「医療機器共同利用依頼書／骨密度検査予約」に「検査日時及び身長・体重」(必須)を記入し、FAX(017-726-8162)してください。
- ③ 患者さんは検査当日、直接、県病放射線部受付へ→検査終了後、会計なしで帰宅
※県病医療連携部から、検査結果を郵送します。(検査装置の利用料請求書を同封)
- ④ かかりつけ医療機関が患者さんに検査結果を説明し、患者さんに骨密度測定検査料を診療報酬請求

骨密度測定検査を受けられる患者さんへ

青森県立中央病院では、骨密度測定検査に全身用X線骨密度測定(DEXA)装置を導入しています。

<骨密度検査について>

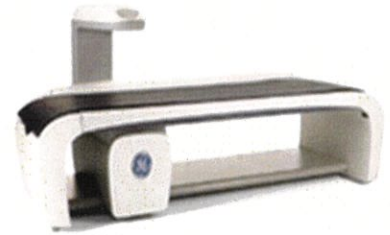
- ・DEXA装置では、骨の量(骨密度)がわかります。
- ・測定には、X線を用いますが、非常に少ない撮影線量で正確に、測定できる精密検査です。

【検査予約時】

- ・測定には、身長・体重のデータが必要となりますので、かかりつけ医が検査予約する際に、身長・体重を計測します。

【検査前】

- ・検査のための、食事・内服薬等の制限はありません。
- ・ボタン等がついている衣類やブラジャーは外し、検査衣に着替えていただきます。



骨密度測定装置

【検査中】

- ・骨密度測定装置の検査台に仰向けの姿勢で撮影します。
- ・検査時間は約 10 分間です。検査中は、「息止め」はありませんが、身体を動かさないでください。

【検査についての注意事項】

- ・X線を使用する検査のため、妊娠中の方は検査できません。
- ・腰椎骨密度の場合は、直前(1週間以内)に造影剤やバリウムを使用した検査を行った場合、正しい測定結果が出ないため、検査はできません。

<検査当日のフロー>

① 予約時間の30分前に県病放射線部受付にお越しください。

② 骨密度検査を実施します。(検査は10分程度)

③ 検査終了後は、当院での会計はありませんので、そのままお帰りください。

④ 検査を依頼した かかりつけ医療機関の医師が、患者さんに検査結果を説明し、骨密度検査料を診療報酬請求いたします。

医療機器の利用依頼書

< 骨密度検査予約 >

青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院

TEL : 017-726-8411 (放射線部受付)

TEL : 017-726-8377 (医療連携部外来予約グループ)

FAX : 017-726-8162 (医療連携部外来予約グループ)

依頼元医療機関名

所在地

医師名

TEL

FAX

フリガナ				明大昭	年	月	日生
患者氏名		男・女	生年月日	平令	(	)	歳
住所	〒	-	電話番号	(	)	-	

検査日時	年 月 日 () 時 分 骨密度 : 放射線部受付で予約した日時
------	-----------------------------------

依頼目的	(病名・症状・具体的指示等)
------	----------------

患者さんの状況	身長 : cm 体重 : kg 測定日 : 月 日 ※検査に必要です。必ず測定してください。
	☐ にチェックを入れてください。
	● 体内金属 : ☐ 無 ☐ 有 ()
	● 造影及びR I 検査 : 1週間以内に造影検査又はR I 検査を行っている。 ☐ 無 ☐ 有
	● 妊娠 : ☐ 無 ☐ 有
	● これまでに骨折したことがある方 : ☐ 無 ☐ 有 骨折の部位 ()

(* 保険番号)

保険者番号	1 本人	2 家族
記号	番号	負担割合 有効期限 年 月 日
公費負担	受給者番号	負担割合 有効期限 年 月 日
県病受診歴の有無	無 ・ 有 (診察券の番号)	

* 保険証等のコピーを添付していただければ、(* 保険番号) 欄の記載は不要です。